

第2回東大阪市文化芸術審議会（第7期）会議録

開催日時		令和6年8月21日（水）14時30分から16時
会 場		東大阪市役所本庁舎 18階会議室
出席者	（委員）	中川会長、辻副会長、小口委員、時岡委員、弘本委員、三谷委員、宮武委員、森委員、森口委員、山畑委員、由井委員
	（事務局）	世古口部長、後藤室長、佐谷課長、和田総括主幹、芝高主査、松井主任
	（関係者）	東大阪市民美術センター：村田センター長 東大阪市文化創造館：渡辺館長
欠席者	（委員）	呉委員

○事務局

ただいまより第7期第2回東大阪市文化芸術審議会を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます文化のまち推進課長の佐谷でございます。よろしくお願いいたします。なお、本日、呉委員におかれましては欠席のご連絡をいただいておりますのでご了承をお願いいたします。

東大阪市文化芸術審議会規則第5条による委員の半数以上のご出席がございますので、本審議会が成立していることを確認させていただきます。また、本審議会は、審議会規則第6条より公開としていますが、傍聴希望の方はおられませんのであわせてご報告いたします。

それでは、事務局の紹介をさせていただきます。

<事務局・関係者紹介>

次に、第7期審議会に本日初めてご参加いただきます山畑委員より自己紹介をお願いしたいと思います。

○山畑委員

初めての参加になります。色々な資料をいただき、興味を持ちながら来させていただきました。柏田中学校の校長の山畑と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

開催に先立ちまして、事務局よりひと言ご挨拶させていただきます。

○事務局（人権文化部長）

本日は、ご出席いただきありがとうございます。本市の文化政策の基本方針であります「第3次文化政策ビジョン」の策定から、約3年半が経過いたしました。ビジョン策定当時は、コロナ禍により文化芸術活動が大きく制限されておりましたが、ようやく日常が戻ってまいりました。後ほどご説明させていただきますが、施策調査の結果を見ましても事業数は増加傾向が見られるようになり、コロナ前の水準に少しずつ戻ってきたと感じるところでございます。

本市におきましては、昨年11月に文化創造館で、著名な制作陣を迎え、市民の皆様とともに市内の取材を行い作成された東大阪市を舞台にしたオリジナルの市民ミュージカルが開催されました。また今年5月には、プロのアーティストと市民の方が共同で作り上げた市民オペラが開催されるなど、市民参加型の文化事業の取り組みが少しずつ定着し、成功を収めてきたと感じています。市民の皆様はもちろん市民以外の多くの方々に文化芸術が持つ力や素晴らしさを感じていただく取り組みについては、引き続き本市として力を入れていかなければならないと考えております。

一方で、この審議会で委員の皆様からもご指摘いただいておりますが、本市の文化政策においては未だ不十分なところがあると考えております。この課題の認識の上で、第7期審議会では、今年2月に市長より諮問させていただきましてとおり、本市の文化施策における課題解決に向けた方策や、ビジョンの中間見直しの必要性についてご審議いただき、ご意見を頂戴したいと考えておりますので、引き続きご支援のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは中川会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○中川会長

それでは皆様、本日もよろしくお願いいたします。

本日の進め方としましては、配布いただいた次第に基づき、まず事務局から説明をいただきます。その後、委員の皆様にご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、説明をお願いします。

○事務局

<資料確認>

- ・第3次文化政策ビジョンの冊子・概要版
- ・次第
- ・資料1_ビジョン体系別事業集計表(R5年度実施事業)
- ・資料2_ビジョン評価指標の推移
- ・資料3_文化のまち推進課事業
- ・資料4_(柱⑤)誰もが文化芸術に親しむ環境づくり
- ・資料5_分野別・世代別集計(R5年度実施事業)
- ・資料6_市民世論調査
- ・チラシ

それではまず、案件1:ビジョンに基づく施策調査の結果報告をさせていただきます。資料1、資料2をご覧ください。資料1は、本市が実施している事業をビジョンの柱ごとにまとめた体系表となっております。全部局へ照会したところ、令和5年度は224件の回答があり、うち2件は中止した事業となります。また、この224件以外に、市が承認している後援名義の事業が43件ありました。後援名義の事業

内容としましては、書道展が多くみられ、他には日本舞踊や音楽演奏会など、市民の発表の場・鑑賞の場を提供する事業が多くみられました。

続いて、資料2は、評価指標の推移を表したものです。令和12年度の目標数値に向けての取り組みではありますが、前年度実績と比べた数値の変化を矢印で表示しておりますので、そちらも参考にご覧ください。

柱1については、コロナが5類感染症へ移行し、様々な鑑賞の場や発表の場を提供しやすくなったことで、事業数が増加したものと考えられます。

柱2、柱4については、市の方針である「子どもファースト」のまちづくりを推進していくにあたり、文化創造館や市民美術センターによる子ども向けの事業や小学校へのアウトリーチ事業が積極的に実施されたことにより、増加いたしました。

柱3の文化創造館の公式ホームページ閲覧ユーザー数については、特に令和5年度は市民ミュージカルを開催し、また今年度実施した市民オペラの合唱団を募集するなど、たくさんの市民の方を巻き込んだ事業が実施されたこともあり、より多くの方にホームページをご覧いただく結果となったのではないかと考えております。

柱5については、ユニバーサルデザインの工夫をしている事業は増加しておりますが、土日祝日の夜間に実施している事業の割合は年々減少傾向にあります。子ども向けの事業が増加していることもあり、親子で来ていただけるよう土日祝に実施している事業は増加しているのですが、夜間の実施は子どもが参加しにくいことから減少しているものと思われます。

柱6については、令和5年3月末で市立埋蔵文化財センター、市立郷土博物館、重要文化財である鴻池新田会所が休館となったため、直営で文化財の体験プログラムや、市内小学校の要望に応じて出前授業などを行いました。3施設が実施していた頃の事業数には届かず、前年度を下回る結果となりました。

柱8の評価指標は各施設への来訪者数としておりますが、全体的に大幅に増加しております。ラグビー場では、新たな取り組みとして、市内の70歳以上の方を対象に大学やプロラグビーの試合に無料招待したり、ラグビーワールドカップ2023フランス大会の日本戦に合わせてパブリックビューイングを開催したことで、大幅に来場者が増加しました。その他の施設についても、コロナ流行前の賑わいを取り戻し、多くの方が訪れています。

柱9の多文化共生や国際交流に関する事業の割合については、ほぼ横ばいとなっております。

次に、資料3をご覧ください。これらの事業は、柱5「誰もが文化芸術に親しむ環境づくり」に基づき、こどもや高齢者、障害者、経済的に困窮している人、仕事や子育てで時間に追われている人などが文化芸術に触れることができるよう工夫が施された事業です。ここでは、これらの事業がどのような工夫により、どんな方が参加可能となったかを記載しております。指定管理者には、ビジョンの主旨を理解した上で事業展開を行っていただいております。柱5に該当するこれらの事業も、ほとんどが指定管理者によるものとなっております。内容としては一覧にありますように、アウトリーチ事業を行ったり、親子や勤労者にも来ていただけるよう土日や夜間に実施したり、子育て世帯に参加いただけるよう、一時保育やベビーカーで通ることができる展示などの工夫が施されています。今後も、誰もが等しく文化芸術に触れることができるよう取り組んでまいります。

次に、資料4をご覧ください。分野別集計については、文化芸術基本法の分類を参考に分野分けをし、メインの分野で振り分け、集計しております。分野別でみると「文化財・歴史」や「音楽」が多い結果となりました。「文化財・歴史」の分野では、約7割が文化財施設である旧河澄家での事業であり、残りの3割は文化財課が直営で実施した文化財啓発事業となっております。「音楽」のジャンルとしては、クラシックやポピュラー音楽が多く、「美術」については主に市民美術センターの事業で、絵画などの展示や様々なワークショップなどを実施しております。また、「生活文化」と「伝統芸能・芸能」の分野においては令和5年度は子どもに向けたワークショップが複数実施されました。子どもたちの感想は大変好評であり、子どもたちが伝統芸能などに興味を示すきっかけづくりができたと考えています。

次に、世代別についてです。東大阪市では、広く市民に向けた事業を多数行っておりますが、その中で主なターゲットを設定した上で実施している事業を集計した結果がこちらになります。昨年度にも令和4年度の数値をご報告させていただきましたが、今回、より正確に算出するために集計方法を見直しましたのでご了承ください。集計の結果、令和4年度と比較すると、小中学生を中心に全体的に子どもに向けた事業が増加していることがわかります。これは先ほどご説明したように、市として「子どもファースト」のまちづくりを推進しており、文化創造館や市民美術センターの指定管理者の協力を得て事業展開していることが大きな理由となっております。令和4年度に開催した文化行政推進会議においても、子どもに向けた事業の実施について呼びかけを行いました。引き続き、子どもをターゲットにした事業を積極的に実施するとともに、子どもばかりに集中することなく、実施の少ない勤労者や障害者、外国人向けなど、多岐にわたる文化事業を実施できるよう努めてまいります。また、主なターゲットの設定がされていない事業もありましたが、事業によってはターゲットを定めた方が効果的なものもあるかと思しますので、企画する際にはターゲットの設定についても検討するよう、全庁に周知していきたいと思っております。

続いて、資料5をご覧ください。文化のまち推進課、市民美術センター、文化創造館における令和6年度のビジョンに基づく主な実施事業について報告いたします。

はじめに、文化のまち推進課にて実施予定の事業について、報告いたします。1つ目は「出前狂言体験×ひがしおおさか狂言会鑑賞ご招待」事業です。全小学校へ希望調査を行い、希望のあった鴻池東小学校、縄手小学校の6年生を対象に、出前狂言体験を予定しております。子どもたちが狂言を通し、表現することの楽しさを知ってもらうため、笑い方、立ち姿など基本的な「型」を体験していただきます。また、昨年度同様、創造館の協力を得て、希望する児童及び保護者を10月に開催される「ひがしおおさか狂言会」へ招待します。インリーチ・アウトリーチ両方の場を提供できる事業です。

2つ目は、11月16日(土)に文化創造館大ホールで実施予定の、子どものためのオペラ「ヘンゼルとグレーテル」です。この事業は「東大阪市愛はぐくむ子どもスクラム基金」を活用し、プロの歌劇団とオーケストラの生演奏による本格的なオペラを観覧料無料で開催するものです。市内在住、在学の小中高生とその家族及び保護者をメインターゲットとしており、定員約1,200名に対し、2,000人を超える応募をいただきました。

3つ目は、12月7日(土)に文化創造館小ホールで実施予定の「親子で楽しむコンサート」です。令和3年度より「マタニティクラシック」として妊娠中の方とその家族をターゲットに行ってきた事業ですが、前年度から音楽や楽器に興味がある子どもとその家族も対象に含め、「親子で楽しむコンサー

ト」として開催しています。未就学児が参加できるコンサートが少なく、昨年度は定員を超える応募がありました。参加者からは周りを気にせず親子で楽しめた。と大変好評でした。

4つ目は1月19日(日)開催予定の「井山杯 囲碁フェスティバル」です。国民栄誉賞を受賞され、本市名誉市民である井山裕太氏を冠した子ども囲碁大会を中心に、入門教室や講演会など、広く市民が囲碁に触れ親しむ場を作ります。

最後に、子どもの文化芸術体験事業「クラシックの時間in文化創造館」です。令和3年度より、市立小学6年生を文化創造館でのフルオーケストラによるクラシックコンサートに招待しています。今年度は2月18日～20日に開催し、市立小学校のうち9割を超える48校が参加を予定しています。

以上で、文化のまち推進課からの報告を終わります。

続いて、市民美術センター、文化創造館の事業説明へ移ります。市民美術センター事業については村田センター長より、文化創造館事業については渡辺館長より説明をお願いしたいと思います。

○市民美術センター

まず、本年度、4月25日～5月12日に、俊徳丸伝説をモチーフにした企画展「中野裕介／パラモデル展 よろぼう少年、かなたの道をゆく >>>《俊徳丸伝説》であそぶ」を開催いたしました。絵画や立体作品、映像なども兼ねて展示室全体を使って、青いおもちゃのレールで色々なものを連鎖させて展示空間を追い尽くしてしまうようなインスタレーションを展開いたしました。俊徳丸伝説は舞台にもなったり、俊徳道駅をテーマにした伝説があり、多くの東大阪市民の方に興味を持っていただきお越しいただきました。

続きまして、現在会期中の特別展「みんな大好き!近鉄電車のデザイン」について、こちらは夏休み期間の7～8月の2ヶ月が会期となっております。こちらは小学生やファミリー層、高齢者の皆様にもお越しいただける内容となっております。近鉄奈良線が開業110周年ということで、この歴史の中で登場した昔の駅の写真や、沿線図、記念切符、また鶴橋駅などでご覧いただいたこともあるかと思いますが数年前まで走っていた鮮魚列車の看板など、今ではなかなかご覧いただけないものも展示しております。展示以外には「ならしかトレイン」という、電車の中に鹿がたくさんいるデザインのラッピング電車があるのですが、実際に電車に乗ると写真を撮るのが難しいのでパネルを作らせていただきました。SNSにあげていただいたり、東大阪にはこういった美術センターがあるという宣伝を市民の皆様にしていただければと思い、このような展示を行っております。関連イベントでは、普段は入ることができない東花園の車庫ツアーやお笑い芸人の方のトークショー、近畿車両の元社員の方によるトークショーなど、展示以外のところでも多くのイベントを行い、盛り上がっております。

続きまして、普及事業「大人と子どものためのワークショップ」ということで、市民美術センターの学芸員が担当し実施しております。「色鉛筆でエコバックプリント」というものをしていますが、厳密には溶ける色鉛筆素材のものをアイロンで溶かして貼っていただくものというようになっております。「ボディペインティングに挑戦」は、身体に絵を描いたりして遊びながらアートにも触れていただくというイベントでございます。美術館と言いますと、静かなところで絵を見ていただくようなイメージがあると思いますが、広い意味でのアートということで表現をさせていただいております。

最後になりますが、普及事業「夏の1日体験」について、こちら現在開催中でございます。絵画、書道、手工芸、お花、音楽など広い分野におきまして、皆様に安価で気軽にご参加いただけるよう、21講座を実施しております。現在、100名を超える方のお申込みがあり、こちらは8月31日まで実施いたします。今回新しく始まった講座が仏画となっており、今までなかったような講座も体験していただくため、範囲を広げて行っております。

秋以降も大きな展示会がございますので、お時間がございましたらお越しいただければ幸いです。

○文化創造館

まず、先ほどお話がありました5月29日開催の「市民オペラ・カルメン」について、第2回となっておりますが、3年前に第1回「ラ・ボエーム」を計画し、合唱団を募集して練習をしてきましたが、緊急事態宣言により本番直前で中止になりましたので、実質初めての公演ができたことになります。宣伝も兼ねて2月にレクチャーコンサートを行いました。その時点ではもうチケットが売り切れの状態で、本番も大成功に終わりました。本番前の5月25日に、まずゲネプロ（Generalprobe）といった本番と同じように衣装を着て行う総合リハーサルに、東大阪の子どもたちを無料でご招待しました。ただ、今回は保護者も入れて30名の来場で、未だなかなか伝わっていません。これからオペラは3年に一度やりますので、もちろんチケット買っていただいても構わないのですが、まず一度ゲネプロで楽しんでもらうことも子どもたちにとって非常に良い体験だと思いますので、次回以降はゲネプロだけでも100~200組の子どもたちに来ていただければと思っています。ただオペラが好きな人を集めて公演するだけでもできると思いますが、ゲネプロを子どもたちに公開するということも1つの意義だと思います。

次に、アウトリーチについて、今回は小学校4校に何う計画をしております。「クラシックの時間 in文化創造館」で6年生を文化創造館へ招待し演奏を聞いてもらうという取り組みとは別に、アーティストを現場に派遣して、子どもたちにアーティストの演奏を聞いてもらいます。ホールでおとなしく演奏を聞くのとはまた違う部分があり、アーティストの方も、目の前の子どもたちと話をしながら、自分たちで説明をして演奏してくれますので、アーティストにとっても非常に成長になる部分もあります。全部で約50校の小学校があり、年間17、8校行くことができれば3年で一回りできるようになりますので、少しずつ数を増やしていければと思います。

また、無料の音楽コンサート等を定期的で開催しております。7月は子ども向けでアフリカ音楽を行いました。出演者の方がアフリカのブルキナ・ファソから来られたのですが、参加した人はアフリカは知っているけれどブルキナ・ファソがどこかわからないのではないかと思います。出演者の方はアフリカから来て、アフリカにはたくさん国があり、ブルキナ・ファソはこの辺りにある、有名なケニアはここにある、ということがわかるものを作ってもらいました。親子でたくさん来られると思いますので、なるべく子どもたちにはただ提供するのではなく、少しでも印象に残ってほしいと考えていましたので、このような形で実施しました。9月には、トライクンの曲なども作っている山野さと子さんのコンサートも予定しています。

文化創造館は音楽や演劇だけでなく、様々なワークショップなどにも取り組んでおります。直近では、来週、文化創造館のバックステージツアーを行い、普段は見られないような舞台の音響や照明など、裏側をご案内します。鑑賞事業としては、8月31日に関西フィルの本格的なクラシックの演奏を市民に聴いてもらうという取り組みもしております。

昨年、無事に公演しました、市民ミュージカル関連のイベントなども計画していますので、様々な形で市民の方たちに文化芸術の素晴らしさを知っていただけるような取り組みを考えております。

○事務局

ありがとうございました。

続いて、案件2に移ります。資料6をご覧ください。第3次文化政策ビジョンの見直しにおいて、「東大阪市政世論調査」を活用することになりましたのでそのご報告をさせていただきます。

東大阪市政世論調査とは、東大阪市の年1回、市民の皆さまのご意見を幅広くお聞きするために、市内在住の18歳以上の方、約2700人を無作為に選ばせていただき、実施している調査となります。全部局から質問を募るため質問数は限られますが、ビジョンの見直しにおいて東大阪市の文化芸術について市民の方のご意見を頂戴できればと思い、中川会長にもご相談させていただき、次の4問を設定いたしました。

問17は、ビジョンの柱2、柱7の評価指標を測定するため、「本市のこれまでの文化芸術の取組についてどのように思いますか」の問いを設定しました。

問18では、柱5「誰もが文化芸術に親しむ環境づくり」の考えに基づき、すべての人が文化芸術に触れる権利があるという視点に立ち、本市ではどのような人において文化芸術に触れる機会を提供するべきだと思ふかについて質問しています。

問19では、柱10「文化芸術を支える人材の育成」の評価指標となっているコーディネート機能などの制度構築について現時点で実現できておりませんが、市民と文化施設、市民とアーティストを繋ぐ「アートコーディネーター」がいた場合にどのような役割を期待するかについて質問しています。この回答結果を参考に、検討していきたいと考えています。

問20では、子どもに向けた文化芸術事業について、どのような事業を実施するべきかについて質問しています。これまでも柱4「子どもが文化芸術に触れる機会の創出」に基づき、様々な事業を実施してまいりましたが、市民の方がどのようなジャンルの事業を実施すべきと考えているかについて把握することで、今後の事業計画に活かしていきたいと考えています。

集計結果は2月中旬ごろを予定しておりますので、次回の審議会で結果をご報告した上で、ビジョンの見直しにおいて具体的な審議をお願いしたいと思っております。

大変長くなりましたが、説明は以上です。

○中川会長

報告事項としてお聞きしましたが、これについてご質問、ご意見ございますか。ビジョンの見直しの議論に入るにあたって、これまでの反省や評価を踏まえて行わなければならないので、ご意見等いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○小口委員

ご報告ありがとうございました。分野やターゲットが細かく分かれており、市民の皆様が気軽に参加できるように色々な取り組みをされているということがわかりました。

市民美術センターの近鉄電車の展示会のチラシを見て、これはきっと、お子さんとお父さん、お母さん世代、おじいちゃん、おばあちゃん世代が、昔はこうだった、などと話しながら楽しく見られる企画だと

思い、ターゲットもそのように設定されていて、楽しそうだと思い拝見に上がったんですが、子どもをターゲットにしているにしては展示が渋いような印象を持ちました。お子様がたくさん来て楽しんでいるようではありましたが、専門的な資料も出ていて電車好きの方が来ても十分楽しんでもらえるような内容なので、子どもが来て楽しいというところと、電車好きの方が見ても盛り上がるようなところがあるようにすれば、SNSで流行って外から人が来たり、というようなことも可能なものだったのではないかと思います、少し残念でした。美術であれば、多層的な取り組みが可能だと思うので、そういうことを少し意識していただくことで多様な人に訴求していくという、柱にも合致していくかと思いますので、検討して頂ければと思います。近鉄電車がファミリー層などをターゲットにされていて、あと今年度はパラモデルもありました。パラモデルは以前にも、美術センターでされていたと思うんですけど、作家さんが東大阪出身の方で継続的に地元をテーマにやっていただいて、市民が親しむきっかけになる良い企画だと思いました。そういった作家さんを他にも作っていくことが重要だと思います。すでにある人材バンクや大学でも美術をやっている方はいると思いますし、大学との協力関係も締結されていると思いますので、そのあたりも踏まえて展開していただけたらと思います。

○時岡委員

5年間近くにわたるコロナの閉塞状況の鬱憤を晴らすように、事業数が伸びて内容的にもレベルが高くなっており、当審議会に参加している者として大変嬉しく思います。

全体的に項目が多く、細かいことも含めてよく整理、分類されていて、わかりやすい資料になっています。内容も、審議会での指摘や意見が反映されています。私が特に感心したのは、市民ミュージカルと市民オペラの成果が上がっていることです。ゲネプロに無料招待するというのは初めて聞きました。また、子どもをターゲットにした事業が大事だという話が当審議会でも何度も出ましたが、それが内容にも数字にも表れていて、非常に良いと思います。

こういうものをベースにしながら、目玉になるようなものを市内外に発信していけるかどうか文化政策ビジョンの中間見直しに向けての大きな課題の一つでしょう。そのヒントになるのは、お金をかけて建てた文化創造館を拠点にした事業をどのように発展させていくのかという点です。予算的にも人的にも限りがあり、多くのことはできませんが、市民ミュージカルなどの市民参加型のイベントをより充実させていくのも良いのではないかと思います。

○弘本委員

事業に関する情報を非常に丁寧に整理してくださって、この間にたくさんの事業をおこなって来られたことがよくわかって、とても頑張っているというのが大前提としての印象です。今後に向けてという意味でいいますと、文化創造館の館長さんが仰ったことと重なりますが、例えば子ども向けの事業を重点に取り組むというところでは、数的には相当良い実績が出ているんですけども、やはりこれから問わなければいけないのはその質がどうなのか、ということだと思います。そうすると、人材育成の事業がやはり足りていません。きちんとアウトリーチ事業と人材育成事業が結びつくことで、より質の高い体験学習を子どもたちが享受することができる、ということを考えていかなければいけないと思います。説明の際に「楽しい経験を」ということを仰っていて文書にも結構出てきますけども、もちろん表現の楽しさを純粋に味わう、体験して感動するというのはとても大事なことで全く否定するものでは

ないですが、私は今の時代、やはり文化芸術が持っている意味を考える際、多くの子どもたちや大人が生きづらさの中に置かれているという状況に目を向けるべきと思っています。特定の価値観に縛られて、そこからはみ出ることが怖くてしょうがない、などという状況が社会的にある中で、また、違う立場にある人の気持ちや痛みに察することができないという状況がある中で、文化芸術を通して全く違う状況に置かれている人たちの気持ちに触れるとか、昔の人たちはどうやって生きてきたのか、たくましく生きてきた歴史に触れるとか、いろんなことに今の自分が持っていない価値観や視野を文化芸術を通して疑似的に体験していったり学び取っていくような経験がとても意味を持つてくと思います。文化芸術のコーディネートでは、子どもたちに決めつけて教えるのではなく、子ども自身の感性でそれを受けとめていけるようなコーディネートの仕方をしていかなければなりません。先ほど、アフリカのお話をなさっていたのはまさにそういうことに繋がってくる話だと思うんですが、そうしたアートコーディネートの力をこれから作っていかなければならないですし、学校へアウトリーチされるときも、学校の先生と出向いていくアーティストがきちんと対話をして、その学校に対してどういうプログラムを提供していくのか、子どもたちに何を提供するのかということを話し合っていく中で学校側もアーティスト側も成長していき、子どもたちがより豊かな、その後の人生にとって価値ある経験ができるようなステップを今後歩んでいけるような体験をつくっていくことが必要だと思います。そうしたことをこれから是非、人材育成とアウトリーチ、子ども重視というところを掛け合わせながらつくっていく発想を持つことが必要だと思いました。

多文化共生というのは、多文化共生という分野だけがあるのではなくて、音楽にも美術の中にもそういう要素があるんです。それをうまく活用していくことがプログラム作りとしては非常に重要で、これまで取り組まれている展覧会などの中にも多文化共生的な視点で読み解いていく面白さがあるものはたくさんありますので、そういったことを少し考えていただくといいかと思います。そういう人材を育てていったり、すでに能力を持っている方をさらに活用していくことが必要かなと思いました。

○三谷委員

小さいときから文化芸術に触れることはとても大切なことだと思います。子どもを中心とした事業をたくさんされているということもとても素晴らしいと思いますが、私は障害福祉連絡会から来させていただいて、世代別ターゲットの障害者向けがやはり少ないところが少し気になりました。文化創造館事業のアウトリーチコンサートもとても素晴らしいと思いましたので、障害福祉施設もたくさんありますので、そういった施設に対してもこのようなコンサートを企画していただければお願いしたいと思います。市政だよりも色々な催し等が載せられていますが、実際どれだけの方がそれを見て知っているのか、と思うところがあります。8月に、ランチタイムコンサートを市役所でやっていたと思いますが、例えばそれを継続して、毎月第何曜日に市役所でお昼休みにコンサートをしている、というのが広がれば、音楽好きの方がお昼休みに来られたりするのではないかと思います。

○宮武委員

第3次文化政策ビジョンということで、色々お話を聞かせていただいて、少しずつ進んでいるなど実感させていただいております。美術センターが近いのでよく行かせていただいておりますが、先ほどもご説明があったように、現在、近鉄電車のデザインということで、子どもさんや家族連れなど、夏休みなのでたくさんの方が出入りされて、楽しく参加されていると実感しております。数年前と比べて、美術セ

ンターの催しも、内容も企画も、子どもを中心に若い人に触れていただきたいという政策が反映されていて、子どもに焦点を合わせるとその親も、おじいちゃん、おばあちゃんも楽しんでいると感じています。年配の方向けの催しは子どもたちはなかなかついていけない面もありますが、若い人に焦点を当てて、色々と企画していくことは本当に素晴らしいことだと思います。(近鉄電車のデザインでは)記念撮影ができるコーナーがありまして、最初は企画されていなかったと思いますが、来た方が子ども用の近鉄の制服を着て写真を撮ることができるというのがとても好評で、素晴らしいと傍で見ていて感じております。

また、春にあった20～50代の大人がターゲットの企画展(中野裕介／パラモデル展 よろぼう少年、かなたの道をゆく ▶▶▶《俊徳丸伝説》であそぶ)では、若い人はこういうことに興味を持っているということで、私の年代ではついていけない面もありましたけども、どんどん新しい企画を進めていただきたいと思っています。もう一つ、要望なんですけど、企画は224個とたくさんされていてすごいなと感じるとともに、陶芸に関する企画がどこにも見えなかったのが少し寂しく感じているところです。知人から聞いた話なんですけど、老人会が陶芸をやっていて、子どもが集うコンサートがあって、その後半に陶芸を親子で楽しむ機会を作られたそうなんですけど、とても喜んで楽しんで帰られたというお話を聞いて、文化というところで土に触れるということも大事なことでないかと思いました。一昔前は田植えに触れる機会もありましたが、今はなかなか触れることができてないかもしれないので、土に触れる機会をつくって、親子で楽しく参加できる企画も取り入れていただけたらありがたいなと感じました。

○由井委員

高齢者施設会の代表で来させていただいている由井でございます。子ども園等の運営をさせていただいていますので、介護が必要な高齢者の方とともに、お子様、特に就学前のお子様について、とても興味深く、いつも来させていただいています。

まず、令和6年度の取り組みや昨年度の取り組みも含めて、とても企画が良くなってきたと思っています。文化のまち推進課事業も市民美術センター事業も文化創造館事業も、とてもいい企画になってきて、どんどん良くなってきて、嬉しく思っています。

そして今更ながらですが、文化芸術に触れるということも大事ですけどもそれ以前の問題として、例えば文化創造館に足を一本踏み入れるということもとても大事なことでと思っています。芸術を観に行く、聴きに行くだけでなく、そこには会議室等々が併設されていて、会議で来たときなどいろんな形で文化創造館というのが身近な存在に感じられているところがとても良いと思っています。市民美術センターも、保育園や子ども園、小学校の遠足といえば横の公園に行く機会が多く、大変身近に感じる場所で、まずはそういうところがとても大事なことでと思っています。

そして、私は高齢者の施設会からきているので少し気になったのは、高齢者という言葉を一括りにしているところです。高齢者といっても、元気な高齢者も介護が必要な高齢者もいらっしゃいます。ビジョンには、そのことを私がお伝えしたので、介護が必要な方も、という文言を加えていただいたと思うんですが、ここでは枠組みが1つになっていて、介護が必要な方というのは障害者の方に入れているのかと思って、この調査もよくわかりませんでした。カテゴリーが変わってきますので、もう一度そのところを検討していただきたいと思いました。

そして、介護を必要とされる方は、やはり会場に来ることが難しく、車椅子の席は数席しかないので、コロナのときから始まった、リモートでコンサートを観られるような企画ができないかなと思いました。比較的、施設もリモートを活用するようになってきましたので、そのときに臨場感たっぷりに一緒に観ることも可能であれば、後々に観ることも可能であるような企画をしていただけないかなと思いました。

それから、市民オペラについて、とても良い企画で私も観に行きたいと思ったんですけど、せっかくの市民オペラなので、1回ゲネプロをされたということでしたけども、1回きりではなくて、例えばそれをケーブルテレビ等で放映していただくことはできないのかなと思いました。同じように観たかったと仰っている方もいらっしゃいましたし、高齢者の方や子どもさんたちにも見せてあげたいと思いますので、そういうことも検討していただければいいなと思いました。

最後ですけども、先ほど三谷先生も仰っていましたが、アウトリーチに関しては小学校だけではなく、保育園や子ども園、例えば長時間保育ですね、こういうところは大体11時間保育を基本としているので、11時間以上保育をされておられる方がたくさんおられるので、そういうお子さんのためにもアウトリーチしていただければありがたいなと思います。少しピアノを弾いていただければみんな聴き入るので、やはり音楽の力はすごいないつも思っているんです。または、少し劇をしていただいただけでもみんなとてもワクワクして見ているので、そんな企画もしていただければありがたいなと思いました。

○山畑委員

私は中学校から来させていただいておりまして、いろんな事業がたくさんある中で、特に文化創造館の芸術に関することでお話させてもらえたらと思って本日来させてもらっています。

舞台芸術についてなんですけれども、市民参加型というものが多くて、市民ミュージカルのキャストに子どもが参加しておりまして、その保護者からもぜひ来て欲しいということで、私もちょっと興味がありましたので、市民ミュージカルの作り方とかもずっとされていた中で、最終形で舞台の発表という形で見るようになったんですけども、非常に素晴らしく、カーテンコールもとても湧き上がっていて温かい雰囲気でごこんなに盛り上がった市民ミュージカルってあるんだと感動して帰ってきました。

とても良い市民へのアプローチの仕方があったのかなというのと、あとは、もっとたくさんの人たちが興味を持って参加する側にいけるような企画というのもとても良いものだなと思いましたので、どんどんオリジナルのこういったミュージカルを増やしていただけたら、もっとこの文化創造館のことも知っていただけますし、あのときも年齢関係なく幅広い年齢層で募集もされていまして、舞台上でもいろんな方たちが大きな舞台で伸び伸びと素晴らしい演奏や演技をされておられましたので、非常にいいなと思って、感動して帰って参りました。

あとは市民オペラもカルメンがあったりとか、先ほどゲネプロのことも仰ってましたけれども、プロの方がされているミュージカルで、一定期間にプレステージのような期間があって、その時はとても料金が安くて、もしかしたら時々、演出上の問題で止まったりとかやり直しがあったり、というのはありますけれども、そういうやり方もあるのではないかなと思って、先ほどゲネプロにあまりお客さんがいらっしゃらなかった、周知の問題か広報の問題か、私たち市民がオペラとはどういったものかということが、まだオペラなど舞台のものと距離があったり、というところからもスタートするために、まだいろいろと工夫もできる部分ではないかなと思いますので、プレの期間は少しお安く、例えば半額だったりとかすると、本番はいろんな都合で行けないけれども、ゲネならいけるから、しかもちょっと料金もお得なんだなと

か、そういった感覚的なものもあってもいいのかなというのが、これからの企画でお考えていただけたらなと思いました。

あとはスタインウェイのピアノが弾けるなど、これもまずスタインウェイって何？というところからもあるかもしれませんが、東大阪には非常に立派なピアノがはあって、立派なホールがあって、敷居が高いと思ったらもっと身近にある、といった機会をたくさん作っていただくことは非常にいいことだなと思っています。広げていくには、例えばチラシなど色々な広報のものがありますけれども、やはり地道ですけど、そこに参加された方が良かったと言うこと、これは実感のあるものだと思いますので、先ほどの、スタインウェイを触って演奏してみませんか、市民オペラはそんなハードル高くないですよ、皆でやるから大丈夫、みたいなところから、あの舞台素晴らしかったよ、とか、自分が立つ側になったときのあの感動って、みたいなそんな言葉がどんどんと広がるきっかけを、もっと前段階で作っていくことが大事なことだと思います。本当に立派なホールだと思いますし、市民の方に自慢できるものだと思いますので、もっと身近なものとして感じてもらえる事業を考えていただきたいなと思います。

○森口委員

私はホスピタルアートというものを専門として、大学で芸術文化の力をどのように社会に届けるかという、社会に届けるための人材育成ということで文化デザイン学科が設立されて、そこで教えているんですが、昨今イギリスでは、社会的処方という言葉が盛んになっておりまして、social prescribing というんですけれども、お医者さんが患者さんに、日本であれば薬の処方箋しか書きませんが、芸術の処方箋を書きます。例えば、糖尿病の患者さんがいらっしゃるとして、その人の病気の背景にあるものに着目し、例えば、その人が糖尿病になった原因は10年前に奥さんが亡くなって食生活が乱れ、社会的にも孤立している、というような、その病気の後ろにあるものが考えられたときに、お医者さんが社会的処方というものをします。リンクワーカーという人がいて、例えばそのお医者さんが、この人は食生活が乱れている、社会的に孤立している、と言ったときに、そのリンクワーカーが社会に繋げてくれます。もしその人がコーラスが好き、美術鑑賞が好き、となれば、そのリンクワーカーがそういうグループに繋げてくれて、週1日はコーラスグループ、あと週1日は美術館に行く、などという処方箋を書く、というようなことがイギリスでは始まっています。マンチェスターの市立美術館で一度その展覧会を見たんですが、普通美術館というのは、印象派とか、絵画のスタイルとか、歴史的に並んでいるとか、作品だけを見せる場所なんですけれども、美術館の1室に精神的に癒されるようなスペースを設けていて、絵画も美術的価値という形で並べられているのではなくて、その美術館のコレクションの何点かが並べられてその前に居心地の良いソファが置いてあって、そこに訪れられた方は、そこで半日過ごしてもいいんです。とても衝撃的だったんですが、美術館というところがただ単に作品の価値だけを鑑賞しに行くという場所という以上の働き方をしているんですね。かといって、日本とイギリスの医療制度は違いますので、突然日本のお医者さんに、社会的処方の処方箋を書いてほしいと言ったところで急にできる話ではないですけれども、市民美術センターというのは美術館ではないわけですね。市民のための美術のセンターですので、ある意味では、このような実験的なことも可能な場所なのではないかと感じました。ただ単に、美術館でしたら、美術的な価値が高いものを置いて、そこで鑑賞していただくというのが価値になるわけなんですけれども、市民美術センターなので、少し違う視点で展覧会等を企画することが可能なのではないかなという気がしました。よろしくお願いします。

○森委員

文化連盟から来ている森と申します。文化連盟は人材育成もおこなっておりまして、昨年まで23団体でしたが、今年また増えまして26団体になりました。

いつも言っているんですが予算がなく、この間も文化連盟だけで「文化のつどい」を行いましたがいつも赤字です。

文化創造館ではいろんな催しをやっていますが、前に伝統芸能に関して、狂言だけか、と言ったことがあったと思うんですけど、いろんな伝統芸能があると思うので、その辺りも考えていただきたいです。市民美術センターも同じですが、今までいろんな催しをやってきていただいて、特に今年は違うことを考えてやっている、ということがあれば報告していただければと思います。こういうのはマンネリ化になりやすいと思うので、極端に変わったところがあれば教えてください。先ほどから聞いている中で、陶芸の話もあったと思うんですけど、文化芸術祭でやったことがありましたが子どもたちは喜んでいました。舞台で手話を入れてほしいといった話もありました。舞台で手話を入れてやったことはないの、どのようにするのかわからないんですけど、その辺りもしあれば教えてください。全体的にはこれで良いと思います。

○辻副会長

このビジョンの期間は10年間と聞いています。そういう意味では、ちょうど3年が終わったというところで、前・中・後（例えば3年・4年・3年）で考えた場合、中間の時期に入ってきていると思います。今の文化芸術環境の広がりやプログラムはかなり充実してきていると思いますので、次の4年間で先ほど言いましたように文化の人材を支えるという、養成に入らないと長続きしていきません。柱10の「カルチャースクエア 館長による市民サポーター養成講座」について、これは具体的にはどんなものですか。

○文化創造館

文化創造館の市民サポーターとして、色々な形で協力していただく方を増やしたいということで、毎年私（館長）が講師をして実施しています。様々な文化施設で、ボランティアの形で市民の方にお手伝いいただくというのはよくあることなんですが、一般的には大体チケットのもぎりやチラシ渡しをお願いしています。ただ、文化創造館のサポーターということで募集するにあたって、それだけでいいのか、というのが私の考えてした。やっていることはチケットもぎりや会場案内、プログラム渡しだったとしても、それは何のためにやっているのかというところをご理解いただいた上で、文化創造館のサポーターになっていただきたいということで、講座では4回に分けてお話をします。最初は、文化政策の話です。文化のまち推進課から講師として来てもらい、最初に東大阪市の文化政策、ビジョンの説明からしていただいて、それを受けて実行部隊である文化創造館でどういう取り組みをしているか、また、社会包摂の話もして、皆さんにこれから色々お手伝いいただくことの意義を理解していただくために、こういった話からしています。私の中では、人材育成の一環だと思ってやっていますので、できればそれを発展させた形で、今応募している方たちは自分たちで企画をしたり自分たちが主体になって、というところまでは考えていない方たちがほとんどなので、もう少しステップを上げて、そういう方たちも含めて、今やっている人材育成のサポート養成講座を、私だけじゃなくそれこそ審議会委員の先生方にお手伝いいただくような形にすれば、この先の一番の課題である人材育成に繋げていけるのではないかと

思っています。その話は市ともしていますし本社にもそういう形でやりたいという話をして、大体の了解を得ているので、ビジョンのこれから一番の課題であるアートマネジメントの人材育成について、いろんな方々と相談できればと考えています。

○辻副会長

審議会委員の方も色々とおられるので、指導を仰げるかと思います。京都芸術センターも関わっていますが、その中でやはり一番大変だったのはこの部分のようです。ボランティアから教育に入って、その人たちがコアになって次の人を育てていながら、上の人たちは徐々に内部の中に入っていき、というところに非常に時間がかかったとのことでしたので、例えば、京都芸術センターに実際に行かれて指導を仰いでもよいかと思います。

○中川会長

ありがとうございます。ご報告をいただきながら皆様方のご感想、ご所見をいただき、次の新しいビジョンへのヒントになってきていると思います。

まず、そもそも論に戻りますが、東大阪市の文化政策は、国の政策でも都道府県の政策でもなく、基礎自治体としての東大阪市の文化政策であります。国の仕事は国に任せればいいし、都道府県の仕事は都道府県に任せればいい。つまり何が言いたいかというと、一体何に責任を持つべきかというと、すべての市民に対する文化的人権の保障ということです。文化的人権というのは生活文化に関する衣食住と読み書き、計算という識字的な面もあると思います。芸術学術まで及びます。特に、文化政策に関しては、この芸術及び学術に関する大きな責任を持っています。芸術は余暇の産物ではないので、もう二度と心のゆとりとか、余暇社会対応とかいうことは使わない、ということは宣言しておきたい。人は芸術に触れることなくして生きることはできません。学術に触れることなくして向上はできません。だからこれは人権であります。すなわち、ここで集中的に学習すべきは、アートに触れる、アクセスする権利をすべての人に保障することが果たしてどれだけできているのか、ということです。ここで大きな問題は、今まで強いもの勝ちだったものをもう一度弱いものに資源供給のバイアスを軌道修正しなければならず、社会保障的な発想を持って欲しいのです。暇とお金と体力と家族と健康に恵まれている人ばかりが楽しんで自己実現できているような世界はもう、公共投資する必要はないと思っています。ただし、民間のマーケットで東京まで行かなければ見ることができないものを東大阪に持ってきて誘導することは良いと思っています。それも、赤字を出してまでやる必要はありません。それはきちっとコストを負担してもらう必要があると思います。そういう点で、所得の格差に対応する政策的配慮が必要だというのが、この条例及び基本計画が根本から持っている精神です。これだけは何度でも再確認してもらいたいと思います。なので、渡辺館長の会社の方にも研修に参加してもらっています。

そこでもう一つ確認しておきたいのは、基礎自治体としての市町村の役割は何かというと、小中学校、幼稚園、認定子ども園、保育所及び市立の福祉関係施設への責任です。それをしっかり果たしていきましようということでアウトリーチ事業をスタートしてもらったんですが、まだこれは完成しているというわけではないと思います。この小中学校のネットワーク、或いは校長会等を通じた1つのサーキュレーション、つまり事業供給のプログラミングをもう少し明確化、或いはメカニクにきっちりと整理した方がよいのではないかということにも来ているのではないかと思います。時期の計画でもう少し明確にできないか、ということです。今は一生懸命実験的にやって増やしているという、苦しい努力をし

ているような感じがしますが、そんなしんどい思いをしなくても定期協議をしながら、何年度は小学校がこれだけの規模があるのでこういうふうにしましょう、中学校にこれだけの予算配当できます、といった話をしたらいいと思います。さて、そこで必要なのは、小学校や中学校、福祉施設にどのように供給していけばいいのかということを調節するアートコーディネーターです。学校側にも意見をどんどん出してもらいたいし、行政側も行政資源ばかりをあてにしてもらっては困る、民間人材が欲しい、といった話をもっと真剣にやるべきではないでしょうか。そのところを次のステップでシステム化してもらいたいと思います。さらにそのアートの協定に関して、文化協会（文化連盟）さんにどのような役割をしていただけるのか。それは、こちらから派遣できます、そういうアーティストいます、という部分があるならば協力いただいたらいいし、そこまで期待されたら困るというのならそこは置いときましょう、という話し合いをした方がいいと私は思います。何でもかんでも、外から供給してはいけないというものではありません。

そこで、新たな視点として上がってくるのが、文化芸術の供給や事業展開する上における住民自治の機能はどのぐらい東大阪に実在しているのか、ということ把握する必要があります。一番大きいのは東大阪の文化協会（文化連盟）さんという住民団体です。昔は子ども親子劇場があって、図書館関係は、子ども文庫連絡会、家庭文庫の親の会などがあったわけです。そういうものがあればあるほど、行政はより大規模投資もしくは専門的な事業機能に特化することができます。一般事業からやや後ろに下がって、企業に任せるという意味ではなく、住民自治に任せるんです。住民自治的な機能を持っている組織・団体がどれだけあるのかというのは、これまであまり真剣に議論したことがなかったと反省しているんですけど、次の計画では、ある程度実態把握をした上でどう役割分担したらいいのかということを明確にしたらどうでしょう。わかりにくいという方には、今申し上げた図書館の事例がありますよね。文化ホールももともと子ども劇場や子ども親子劇場を頑張ってきて、こういうことを私たちばかりさせずに、もっと行政も大型の事業をやるために市民会館を作してほしい、みたいな話があって、全国に市民会館ができていくというアクションにもなっていたわけです。これは博物館に関しても多少あると思います。例えば文化財に関して、住民が、東大阪の大事な文化財の保存していく必要があるのではないか、ということを行ったところから、博物館もできていたというのは紛れもない事実ではありませんか。東大阪における文化の背景である住民自治の機能、自治体で活動してくださっている団体など、森委員のご協力を得てもっと調べてみませんか。そこに助けてもらう力を出してもらわなければならないかもしれません。それをやらないと、何でもかんでも例えば渡辺館長のようにサポーターを作るなど、行政がやらなければならないという話になります。例えば中学校のアウトリーチを設計するために、中学校の方でアートコーディネーターを育ててくださいと言っているのと変わりません。もちろん中学校の方で開発してもらっても構わないですが、中学校だけでは難しい。学校運営協議会に諮ったとしても、そういう人材がなかなか見つからないかもしれない。だったら行政が何らかの形でアクションしてくれないか、議題提起してくれないか、そんなことを仰るべきじゃないでしょうか。今のままやっていたら、どちらかが三すくみになって前に行きません。これはどこからアクションを起こすかということを、次の計画ではっきりした方がいいと思います。その上で、アートコーディネーターをどのように位置づけるかということがはっきりしてくるのではないのでしょうか。なんとなくアートコーディネーターが必要だと言っても前に進みません。より地域に密着したアートコーディネーター、施設に寄り添ったアートコーディネーター、行政側に立って市民に対して翻訳できるアートコーディネーターなど、いろいろあっていいと思うんです。お互いに言語が共有化できるようなアートコーディネーターが必要なん

ですが、そういう人材開発のプログラミングが必要ではないかと思います。それを今一生懸命やったださっているのが渡辺館長のところなんです、それは文化創造館のサポーターの養成なので、いわゆるゼネラルなアートコーディネーターというところに、少し距離があると思います。そこはもう少し研究して、次の計画では、精密なアートコーディネーターの議論をできるようにしましょう。

もう一つは、住民自治の実態を調べようと言いましたけども、担い手として企業があると思っています。東大阪は中小企業のまちで、企業の登場や企業の協力を求める必要があると思います。行政にお願いしたいんですが、企業版のふるさと納税制度は今のよう運用されているのか。その中で、例えば芸術文化に投資してくださいという、いわば、指定寄付的なふるさと納税があるのか。ないとするならば、財政担当と話してそういう枠を設けることは可能か。これは企業だけではなくて一般市民のふるさと納税を活用するところにも開路が開けると思います。企業版ふるさと納税の場合だったら、市民オペラに使うのであればクレジットを入れたり、そこまで踏み込みたいと私は思っていますがいかがでしょうか。

それからもう一つ申し上げたいのは、一人暮らしとか、貧困とか、病気、多忙である、孤立している、社会的少数集団、というような対象の人たちこそ、よりきめ細かく、ターゲティングしていくというところも、もう少し踏み込んでいってもいいのではないかと思います。もちろん子ども、高齢者はこの少数者の範囲です。ですけどもっと深刻な少数者は見落とされています。例えば、失業している人を応援するようなプログラミングワークで、ヨーロッパに行くと必ず失業者割引があります。ドイツもフランスもイタリアもイギリスも、これはもうヨーロッパの伝統になっています。それを自治体側として調べておいていただきたいと思います。

それから、差し迫った課題として、文部科学省は学校のクラブ活動の指導者は、学校の先生がする必要ありませんと2年前にはっきり言いました。したがってスポーツクラブの指導者、監督、コーチは、学校の先生がするという義務を解除されています。そうすると今度はそれをどこに求めるかといったときに、地域に求めてくださいと国が言っているわけです。その動きはもうすでにスタートしているはずなのに、大阪府内のある町は、地域に働きかけることなく、民間企業に一括委託しました。私は学校が行政に対して要求し、どのような政策が必要か問題提起しないといけないと思いました。同じようなことがたくさんあります。文化に関するクラブ活動の指導者を求めましょうといったときに、どういうふうにそれを調達するのか。文化協会（文化連盟）は丸投げで頼みますと言われても、人材を出せるものと出せないものがあるだろうし、また行ったださる方にしても善意で行っても怪我する人もいるかもしれない。子どもを対象とする世界というのはスリリングな世界で、児童心理学もしっかり勉強しなければならないし、子どもの人権に関してもきちんと教育を積んで、ものの言い方も考えなければなりません。怒鳴ったり叩いたりしたらとんでもないことになりますので、そういうことをわかった上で行ってもらわなければいけません。スポーツリーダーはそういうトレーニングを受けているか知りませんが、文化リーダーはあまり出ていません。そういうことのプログラミング、トレーニングというシステムを用意しておかなければなりません。非常に奥深い課題になっているということをご理解いただきたいです。以上申し上げたことが、次の新しい計画で実現すべき課題であることをご理解いただけますか。

私は、市民にも要求ばかりするのではなくて、自分たちは何ができるのかということも言って欲しいと言っています。ですから学校とも、年間何回かの定期協議の場が必要になるかもしれません。保育所や小学校等ともそういう仕事が増えてくると思うので、それを裏付ける計画をお願いしたいと思います。

その他、追加でご発言のご希望がありましたら、どうぞ。

○森口委員

今この審議会で、人材育成、アートコーディネーターの育成について皆さん熱心に議論されているので、翻って例えばうちの大学では2016年に、文化芸術を社会に繋げる人を育てようという趣旨で文化デザイン学科が立ったわけですが、そこを卒業してアートコーディネーターとして巣立っていく人はほぼ0に近い状態です。この審議会でこんなに必死で話しているのに、実際にアートコーディネーターは一体どこにいるのか、学科まで立ち上がっているのにそういう人材が育っているかといえば育ってなくて、彼らはそのアートコーディネーターという職業があることさえ知っているのか、という感じがします。漠然としたアートコーディネーターではなくて、ここの施設でこういうアートコーディネーターが今何名必要で、勤務状況や給料などをより具体的に示していただいたら、彼らも夢を抱きやすいと思うんです。そういう職業に就きたい若者はたくさんいます。

○辻副会長

それはもうボランティアから入らないといけないと思います。先ほど僕が館長にお話を聞いたのは、どういう形でボランティアがあるのかということです。まずボランティアから入って、そこで色々な情報を集めて、自分流の方向や分野があって、そこから立ち上がっていく。アートの世界ではみんな這い上がりですので、例えば京都芸術センターの例をとると、アートコーディネーターの募集をしますけど、その下にボランティアがいて、ボランティアの団体で育っていくわけです。アートコーディネーターの人は月給で募集されてすごい競争率です。彼らは近代美術館の学芸員になったり、次のステップへどんどん進んでいきます。京都芸術センターが面白いのはそういう人材を片一方で育てていくためアートコーディネーターも3年で終わりなんです。自分が育っていかないと次のステップが見つけられないという形で、はじめから芸術センターを作るときに、いわゆるアートの部門と、コーディネートする人たちも育てようという形でそういうシステムになっています。ボランティアから入っていきながら、自分が身を切ってそういうところに応募したりして、次の段階、例えば国の美術館に入ったり自分でギャラリーを開いたり、という流れではないでしょうか。

○森口委員

それが理想的なアートコーディネーターの育て方だと思いますが、今の若者は結構貧しいです。そういう職業に就きたいんです。アートが好きで、ボランティアから入って、コーディネーターや学芸員になっていくような人たちは、エリートだと思います。

○中川会長

純粋なアートコーディネーターとしてのマーケットがどのように確立されているのかということに疑問を呈しておられるのだと思います。それは今、辻副会長が仰ったように、現在マーケットは存在していません。はじめからアートコーディネーターと言ってもまだ社会的認知はないので、資格がありません。なので、アートコーディネーターという就職口があるというのは考えられません。ただ、我々が文化庁に言っているのは、劇場や音楽堂には絶対に芸術士や芸術経営士のような資格を持った職員を配置することを義務づけて欲しいとは言っています。音響や照明といった芸術技術士ではなく、経営士やマネー

ジャーです。そこで何が必要かという一番肝心な仕事はアートがわかっているとか下手だとかではなく、社会課題がわかっていることです。だから社会調査論の学士は絶対必要です。なので私は、就職する上では社会教育士のカリキュラムを取り入れた方が早いかもしれない、と感じています。

○森口委員

学芸員までなられる方はかなりアートエリートだと思うんです。エリートでなくても、アートを必要としている場面は社会にたくさんありますし、そういう人に繋がられる人、そういう社会でいろんなコミュニティが抱えている問題をコーディネートしてアートの力を使って課題解決に繋がられる人が活躍できる場があればよいのですが。

○辻副会長

やはり経済的な保障がされていないということでしょう。しかし、はじめから保障されません。アルバイトをしながら自分の好きな部門に入ってやっていったり、そういうことから入っていかないと成り立たないと思います。

○小口委員

昔は、徒弟制で好きだという気持ちだけで這い上がっていく、という考えでしたが、今はそうではなく、これだけアートコーディネートニーズがあることもわかっていますし専門的な学びの場もあるので、例えばいろんな市町村でアートイベントを企画している人達もいると思うんですけど、アートコーディネートという肩書ではなく市から委嘱されたり、そういうところで生業となるように、例えば文化創造館の中のスタッフとしてそういう位置付けの人や枠を作っていただくところから始めるということでしょうか。

○中川会長

これは芸人さんの世界とよく似ています。デビューするまでアルバイトしながら、そうこうしているうちに力を発揮して世に出ていく、ということがあるわけです。それはやはり国家なりがライセンスを保証してくれたら、1つの職業化するルートが公式的に開けていくけども、そういうものにもなっていません。だからボランティアの世界です。渡辺館長が仰ったサポーター的な世界です。職業獲得活動ではなく、社会運動だと思っていかないといけません。私が先ほど言っている人材というのは、ライセンスを持った人材ではなく、トレーニングを受けた民間のボランティアがより専門知識を持った人材であって欲しい。これは地域の人でも、退職した公務員でも、若い人でもいいです。ただ全体に共通して言えるのは、社会教育の調査論だけしっかりマスターして出てきて欲しい。その地域社会や市民社会にどんな奥深い課題が隠れているか、その課題を見抜いた上で仕事して欲しいと思っています。

○時岡委員

皆さんがおっしゃる通り、理想と現実の違いも含めて問題が出ました。具体的に言うと、今は渡辺館長がやっておられるサポーター養成から出発して、その発展形態として指定管理者でそういう人材を育てるのか、あるいは市の職員が直接やるのか。課題もあってすぐには難しいでしょうが、そのあたりの具体的な方向も、先進的な取り組みとしてこの審議会で議論できたらと思います。

また、先ほど委員が紹介されたイギリスのリンクコーディネーターは目から鱗です。これから我々が文化政策のあり方を考えていく上で、社会的、経済的背景を含めた心身の健康という発想が必要です。そのことは、会長がおっしゃった文化的人権の保障にも通じるのではないのでしょうか。

○中川会長

今のお話は実は職業として音楽療法士の世界に繋がるんですけど、音楽療法士を病院に誘うような仕事がアートコーディネーターになりますが、もっと庶民的に、市民的に広げるために、アートサポーター、病院アートサポーターみたいなものがあつたらいいのではないのでしょうか。そのために行政職員もアートコーディネートのトレーニングを受けなければなりません。行政職員がアートコーディネートの研修を受けていたら、市民がコーディネートの志を持った人との共通言語ができていきます。だから、行政にもホールにも学校にも地域にもそういった研修が必要です。なぜその人がそこで活動するのか、というのは、うちの地域にはこういう問題がある、一人暮らしのお年寄りがとても多い、その人たちにもっと元気を持ってもらうためにはこういうアートの事業があつたらいいのでは、という提案・処方箋が出せる。そういう能力を持ってもらいたいと思っています。課題を見つけて提案をして、実際に実践の誘導ができるような能力を持ってもらいたいですし、行政側にもその人を見抜く見識を持ってもらいたいですので、研修が必要です。例えば行政職員でも異なる部局に行くことによって研修を受けますから、文化政策担当になったら文化政策研修を受けるのは当たり前のことです。医療にも福祉にも教育にも繋がっているんで、この3つとしっかりジョイントしませんか。次の計画の骨子について、ある程度見えてきたと思いますので、よろしくお願いします。

それでは事務局にお返しします。

○事務局

皆様、長時間にわたりありがとうございました。本日の議事録については、作成次第委員の皆様にご確認のためご送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。